令和５年度指定管理運営業務評価票

**資料１**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 施設名称：**大阪府立弥生文化博物館** | 指定管理者： AＫＮ共同事業体 | 指定期間：令和５年４月１日～令和８年３月31日 | 所管課：大阪府教育庁 文化財保護課 |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | 評価の基準（内容） | 指定管理者の自己評価（12月記入） | 　　 | 施設所管課の評価（１月記入） | 　 | 評価委員会の指摘・提言 |
| 評価 | R5評価 | R6評価 | R7評価 |  |
| S～C |
| **Ⅰ提案の履行状況に関する項目** | (1)施設の設置目的および管理運営方針 | ◇館の設置目的及び提案内容に沿った管理運営がなされているか〇資料の収集・保管・展示〇調査研究による最新の成果の発信〇池上曽根史跡公園、池上曽根弥生学習館　との一体的な活動　・事業実施　３回 | 〇資料の収集・保管・展示・常設展示室、特別展示室において、目視点検により展示品を管理。・一般収蔵庫の棚に保管している土器等には転落防止のためのロープを設置。・展示室及び一般・特別収蔵庫において温湿度データを集積。・特別収蔵庫温湿度のモニター監視。・ポジフィルム等の写真資料は学芸室の専用キャビネットで保管。・新規図書・購入図書等をデータベースに入力（計1,064冊）〇調査研究による最新の成果の発信・図録２件（夏・秋季企画展）を発行、冬季特別展においても図録１件を発行予定（論考を含む）のほか、最新の発掘調査成果の発信として、公益財団法人大阪府文化財センター協力のもと、スポット展示「速報！河内のマスク！？」（令和５年４月29日（土祝）から５月７日（日））を開催した。〇池上曽根史跡公園、池上曽根弥生学習館との一体的な活動・池上曽根弥生情報館及び池上曽根弥生学習館に出張展示。・史跡池上曽根遺跡周辺エリアの活性化にかかるＷＧが発足し、月1回の会議開催、ＨＰにおける共同情報発信をスタートした。・共催イベント「泉州弥生の郷プロジェクト 池上曽根弥生の郷収穫祭」を9月23日、11月19日に2回開催（９月：48名、11月：42名、計90名）。◎自己評価適切な方法と配慮のもと、資料の収集・保管・展示を心掛けた。史跡公園、学習館とは定例会議を開催し、情報発信、共同イベントの実施など連携強化が大いに前進した。 | S | ○資料の収集・保管・展示実物資料の適切な管理・活用等が行われているほか、関係機関等からの多数の寄贈図書についても適切に管理されている。○調査研究による最新の成果の発信河内平野の集落遺跡をテーマとした夏季企画展では、弥生時代研究をけん引してきた大阪府内の発掘調査成果の再評価に意欲的に取り組んだ。泉州地域の食文化をテーマとした秋季企画展では、農協等の関連団体との連携を積極的に行い、地域に根ざした博物館としての新規層の受入れに取り組んだことが評価される。研究と成果報告の刊行も継続して行われ、評価基準を満たしている。○池上曽根史跡公園、池上曽根弥生学習館との一体的な活動評価基準を満たしている。地元市と連携し、共催で体験型イベントの開催を始めるなど、池上曽根遺跡エリアの活性化に大きく貢献している。◎施設の設置目的および管理運営方針にかかる評価すべての評価基準を満たしている。最新発掘調査成果にかかる展示を企画実施するとともに、新たに地元自治体と連携し共催イベントを複数回実施するなど、積極的に池上曽根遺跡エリアの活性化に貢献している点が高く評価される。 | S |  |  |  |
| (2)平等な利用を図るための具体的手法・効果 | ◇公平なサービスの提供と対応、障がい者・高齢者への配慮がなされているか〇高齢者、障がい者等への利用援助〇子供にも分かりやすい解説の充実 | 〇高齢者、障がい者等への利用援助・敬老の日65歳以上は入館料無料として利用促進を図った（計14名）。・受付に老眼鏡を配備。　　　　　　　　　・府立聴覚支援学校2校、放課後等デイサービス（6か所）など積極的に受け入れを行った。〇子供にも分かりやすい解説の充実・秋季企画展において、通常の展示解説とは別に、子供向けに館キャラを利用した分かりやすい展示パネルを作成した。・館キャラを使用した音声ガイドを用意している。◎自己評価人権研修を通して障がい者への対応・法改正を職員全員が学び、より良いサービスが出来るよう体制を整えるとともに、子供に分かりやすい表現で学習資料を作成している。 | Ａ | ○高齢者、障がい者等への利用援助高齢者や障がい者の利用への援助がなされ、利便性の向上にも目が向けられている。○子どもにもわかりやすい解説の充実自館の個性を生かした形で本評価項目を達成している。◎平等な利用を図るための具体的手法・効果にかかる評価すべての評価基準を満たしている。また、職員研修を通して、障がい者や子どもの施設利用への理解を深め、充実を図った点が評価できる。 | A |  |  |  |
| (3)利用者の増加を図るための具体的手法・効果 | ◇利用者増加のための工夫がなされているか　〇展覧会・スポット展示などの実施　　・開催回数　５回　〇「木曜大学」などの講座の実施　　・開催回数　22回　〇学校教育との連携　　・学校等の受入　　　・出前事業の実施　　・博学連携事業の推進　〇「でかける博物館」事業の実施　　・出張展示　1回　　・出張体験学習　4回　　・出張講座　２回　〇「府民が参加する博物館」事業の実施　　・ミュージアムコンサートの実施　7回　　・ミニギャラリーの実施　3回　〇広報の積極的な展開：各学校に対し、校長会・社会研究部会・事業説明会を通じ、積極的にPRを行う。市町村と連携し、市町村広報誌やホームページ等へ当館のイベント情報の掲載を促し、各種報道機関等に、広範に資料提供を行う。◇利用者数　〇入館者数及び館外利用者数　　令和5年度年間目標　　・入館者数　18,000人　　・館外利用者数　9,000人　　令和4年度実績　　・入館者数　15,249人　　・館外利用者数　57,141人〇類似施設との比較◇利用者満足度調査の結果　　・「満足」「やや満足」の割合95％　 | 〇展覧会・スポット展などの実施　6回（予定含む）・夏季企画展「弥生時代巨大集落の盛衰―河内地域の調査成果から―」（開催日数56日、入館者5,246人）・秋季企画展「泉州地域の食とくらし―大阪産（もん）の宝庫―」（開催日数56日、入館者4,353人）・冬季特別展「紀元一世紀の社会変革　―弥生後期のはじまりをさぐる―」（開催日数50日）・スポット展示「楽浪文化との出会い―館所蔵品と出土資料をもとに―」（令和５年４月22日（土）から７月２日（日））・スポット展示「速報！河内のマスク！？」（令和５年４月29日（土祝）から５月７日（日））・弥生プラザ展示「川底に眠っていたムラ―弥生時代の亀井遺跡―」（令和５年12月14日（木）から令和６年６月19日（水））〇「木曜大学」などの講座の実施　21回（計29回開催予定）「夏季企画展連続シンポジウム」、「秋季企画展関連講演会」、「木曜大学」、「木曜大学大学院」を実施。この他スポット展示関連講演会、「新旧学芸員承継シンポジウム」、ミニギャラリー実演講演会を実施。（以下予定「冬季特別展関連講演会」、「若き考古学徒、論壇デビュー！」）○学校教育との連携・学校等の受入　70回　校外学習を受入れるだけではなく、教科との関連、史跡公園、学習館の活用など情報提供もおこなっている。・出前授業の実施　27回　略案等を提供することで、内容について教員と共有化を図っている。・博学連携事業の推進　食育の観点から保幼の校外学習の受入及び出前授業の実施をおこなっている。　また、大学からの要望により、博物館実習を実施。府立高校との連携によりバックヤードツアー等を実施。教員を対象に「博学連携セミナー」を開催。・桃山学院大学の学生と授業カリキュラムの一環として、　ミュージアムグッズを開発中。○「でかける博物館」事業の実施・出張展示　２回（予定）　大阪府立狭山池博物館スポットテーマ展示「うつす、まねる―模倣と複製の考古学―」、堺市立みはら歴史博物館「大阪府立弥生文化博物館出張展示　鋳型からみる弥生時代の技術」・出張体験学習　7回（計11回予定）　西宮阪急コトコトステージ、池上曽根史跡公園夏祭り、むきばんだフェスタ、大中遺跡まつり、泉大津さんままつり、池上曽根弥生文化祭、古墳フェスはにコットvol.12に参加し、ワークショップを実施。また、今後も生きているミュージアム　ニフレル　いきものサロン、みはら歴史博物館出張展示関連ワークショップ、大阪府立狭山池博物館スポットテーマ展関連ワークショップ、弥生学習館ふれあいまつりを実施予定。・出張講座　1回（計5回予定）　近鉄文化サロン阿倍野　摂河泉考古学談議2023　2回　生きているミュージアム　ニフレル　1回堺市立みはら歴史博物館　2回〇「府民が参加する博物館」事業の実施　２回（計７回予定）・年度初めからの出演者交渉となったため、実施は９月からとなったが、年度末までに計７回のコンサートを実施予定。座席数はコロナ禍前の席数に戻して開催した。・ミニギャラリーは「第28回絵画コンテスト『卑弥呼の時代を描こう』」、「小さな出会い　髙島正雄写真展」、「伝統工芸パネル展　伝統工芸のわざ『木工芸』」、「kid’s考古学新聞コンクール全国巡回展」の４回を実施した。〇広報の積極的な展開・学習指導要領と関連付けて行っているほか、図書館等へチラシを配架するとともに、関連の書籍等を司書に検索を依頼する。・ホームページ(HP)の刷新し、Facebook、Instagramも含め、有効な情報発信を行った。・和泉市、泉大津市のＨＰ及び広報誌に随時イベント情報を掲載いただいている。各新聞社はもちろんのこと、南海電鉄や提携機関の会報誌にもイベント情報を掲載している。・今年度から、地域DMOである大阪観光局、KIX泉州ツーリズムビューローと連携し、各ウェブサイトでのタイムリーな情報掲載、当館イベントへの協力を開始した。〇入館者数及び館外利用者数・入館者数　　17,690人（11月末実績、昨年同月比92.0％）　※昨年11月末時点での入館者数については、10月より施設改修による閉館があったことに鑑みて、9月までは実績を算出し、10月～11月は令和3年度実績により算出・設定した（19,228人）。・館外利用者数　7,537人（11月末実績、昨年同月比24.7%）〇類似施設との比較・吹田市立博物館・入館者数　　8,286人（11月末実績）　　（昨年同月比110.4％）弥生文化博物館と似た条件の吹田市立博物館と比較して、傾向は違っているものの、当館は指定管理者の交替による無企画期間を考慮すると、健闘していると言える。◇利用者満足度調査の結果・「満足」「やや満足」の割合 95.9% 調査期間：４月１日～９月３０日、回答数 636 夏季企画展：96.5％◎自己評価指定管理者変更による春季企画展の実施準備が出来なかったこと、昨年度は１０月から改修により６か月間休館したため、館外での活動に注力したこともあり、今年度の入館者数・入館料収入とは比較において大きな乖離が見られる。５月のスポット展、夏以降の企画は新体制で順調に実施した。新しい試みとして、違うファン層に訴求するような秋季企画展（泉州の食とくらしー大阪もんの宝庫―）は新しくて親しみのある新しい弥生文化博物館をＰＲする良いきっかけになったと考える。当館館長による木曜大学大学院（計５回実施）は特に好評であり、大いに集客につながった。 | Ｓ | ○展覧会・スポット展示などの実施 目標回数を超えており、評価基準を満たす。○「木曜大学」などの講座の実施 設定した目標程度の達成状況であり、年度末までには評価基準を大きく超えることが見込まれる。○学校教育との連携・学校等の受入 実施されており評価基準を満たす。 ・出前授業の実施 実施されており評価基準を満たす。 ・博学連携事業の推進 実施されており評価基準を満たす。 ○「でかける博物館」事業の実施 ・出張展示評価基準を満たす見込みである。・出張体験学習評価基準を上回る見込みである。・出張講座評価基準を上回る見込みである。○「府民が参加する博物館」事業の実施・ミュージアムコンサートの実施評価基準を満たす見込み。・ミニギャラリーの実施 評価基準を上回っている。○広報の積極的な展開 実施されており評価基準を満たす。 各関係機関にチラシを配布するだけでなく、ホームページやSNSを使用した迅速な広報を行っている。特に鉄道事業者を始め、地域DMOとの連携など、積極的な広報活動を行っている。○入館者数及び館外利用者数 入館者数は11月末時点で目標値の98.2%に至っており、目標を超える見込み。館外利用者数についても、目標を満たす見込みである。（なお、昨年度10月以降は施設改修による閉館のため、館外事業中心の運営であったこともあり、昨年同月比の数値は単純に比較できない）。○類似施設との比較 コロナ禍による各種の規制が緩和された今年度は、吹田市立博物館においては入館者数の回復が認められる。弥生文化博物館においては、春季は企画展を実施しなかったが、発掘成果のスポット展示や関連講演会等を行うなど、入館者の確保に努めた。なお令和元年度との比較においては、両館はともにコロナ以前の水準に向けて回復しつつある。◇利用者満足度調査の結果 目標値に準じており、評価基準を満たす。◎利用者の増加を図るための具体的手法・効果評価基準を満たしており、大きく上回る評価基準も複数ある。展示や講演会、出張講座、出張体験学習等を積極的に実施し、目標を大きく上回り、それにより入館者数及び館外利用者数は目標に達する見込みである。さらにこれまでとは異なる新しい企画や広報における地域DMO等との新たな連携等、取組を強化し実施している点は高く評価できる。 | S |  |  |  |
| (4)サービスの向上を図るための具体的手法・効果 | ◇サービスの向上が図られているか　〇インターネットの活用　　・ホームページの更新　　　更新回数　24回　　・ＳＮＳの活用　　　Facebook、Instagram、Twitterの投稿数 計　150回　〇施設の積極的な活用　　・体験ゾーンの活用：小中学生をはじめとする団体利用者に対し、屋外に設置した竪穴住居の復元施設の活用を推進する。　　・1Ｆフリースペースの活用：学習館や情報館の施設情報をパネルで掲示し、情報発信等を行う。　〇展示解説リーフレット・解説シートの配付 | 〇インターネットの活用 ホームページの更新　49回（11月末実績）・SNSの活用　投稿回数計87回　Facebook投稿47回（フォロワー数2,658人）　Instagram投稿40回（フォロワー数1,002人）　ホームページ、Facebook、Instagramにおいて催事の告知や館の活動を発信した。○施設の積極的な活用・体験ゾーンの活用123回　小学校、放課後デイサービス等への利用を促進した。・1Ｆフリースペースの活用　学習館、情報館のパンフレットを配架し、当館を含み両館を紹介する池上曽根史跡公園のガイドマップを設置している。○展示解説リーフレット・解説シートの配付　展示解説リーフレット２冊（夏季企画展、冬季特別展）　展示解説シート３件（スポット展示、弥生プラザ）◎自己評価ＨＰを刷新し、誰にでも分かりやすい情報提供の方法を工夫するとともに、大阪観光局やKIX泉州ツーリズムビューローなどの他機関・団体のウェブサイトに当館のイベント情報をタイムリーに掲載してもらい、幅広い層の人たちへの告知強化を行っている。 | Ａ | ○インターネットの活用 ホームページやSNSにより積極的にイベントの告知や館活動の発信がなされている。ホームページの更新が評価基準を上回ることに対して、　　SNS活用では評価基準との差が生まれているため、更なる情報発信が望まれる。○施設の積極的な活用実施されており評価基準を満たす。 ○展示会図録の刊行、展示解説リーフレット・解説シートの配布 実施されており評価基準を満たす。 ◎サービスの向上を図るための具体的手法・効果にかかる評価 概ね評価基準を満たしている。特にHPはインターフェースを一新し、アクセスの利便性を向上させたことが評価される。また、１階フリースペースの活用として、学習館・情報館・池上遺跡史跡公園に関する資料を配置することで一体的な情報提供を行っていることは、池上曽根遺跡エリア全体のサービス向上に資する取組みと評価できる。 | A |  |  |  |
| (5)施設及び資料の維持管理の内容、的確性 | ◇施設・設備の維持・安全管理計画は適切か　〇施設及び資料の管理　　・年間計画の策定と適切な実施　　・定期点検の実施と記録簿の作成　〇危機管理　　・マニュアルの履行　　・訓練の実施 | 〇施設及び資料の管理・年間計画の策定と適切な実施　AKN事業体各社の柔軟な連携をもとに、施設管理年間計画を策定、月１回のＪＶ会議を開催し、情報共有・対応策の即時実施に努めた。・定期点検の実施と記録簿の作成近鉄ファシリティーズ社による年間点検計画の計画的履行と報告書の作成、消防署への提出を行った。・年末までに不良個所の修繕をすべて終了した。〇危機管理・危機管理マニュアルの更新並びに和泉消防署による消防設備検査を実施した。・12月27日に和泉市消防署監修の消防訓練を実施。◎自己評価危機管理マニュアルを刷新し、AKN共同事業体本部を含め、各職員の担当業務を明確するとともに、フローの再確認を行った。台風時の対応についても協議のうえ、体制を制定した。 | Ａ | ○施設及び資料の管理 ・年間計画の策定と適切な実施 年間計画が策定され、計画に沿った施設管理が実施されている。また、緊急を要するケースにおいても、状況の速やかな把握、対応策の実施等、適切な対応がなされている。・定期点検の実施と記録簿の作成 施設・設備の定期点検が適切に実施され、記録簿の作成がなされている。 ○危機管理 マニュアルが適切に履行され、検査の実施がなされている。防災訓練が適切に行われる見込み。 ◎施設及び資料の維持管理の内容、的確性にかかる評価 すべての評価基準を満たしている。特に消防訓練の実施予定や、危機管理マニュアルの更新・災害対応の検討など、有事の際に適切な対応をするよう心掛けられている。 | A |  |  |  |
| (6)府施策との整合 | ◇提案に沿った府施策との整合が図られているか　〇「こころの再生」府民運動への協力　　・「こどもファーストデイ」の実施 12回◇就職困難者等の雇用◇府民・NPOとの協働◇環境問題への取り組み◇大阪ミュージアム構想への対応：「泉州弥生の郷」に関連付けたパネル展示を実施する。◇『大阪府文化財保存活用大綱』をふまえた　運営：活用拠点の運営（府立博物館）に示されている「展示・公開」「体験・体感・ワークショップ」、「講座・講演会・出版」等を、学校や地域住民、他の博物館と幅広く連携しながら各事業を行う。　 | 〇「こころの再生」府民運動への協力・「こどもファーストデイ」の実施　10回実施（計12回実施予定）　毎月第３土曜日を「こどもファーストデイ」としてワークショップを開催し、「まいど子でもカード」を提示いただいた同伴の保護者についても入館料無料とした。◇就職困難者等の雇用知的障がい者１名の清掃業務への雇用を再委託先で実施。◇府民・NPOとの協働・ミュージアムコンサートは３回実施（計７回実施予定）・ボランティア活動は、各種イベントにおいて、活用。・NPO「はにコット」主催のイベントへ参加。（11月）◇環境問題への取り組み・クールビズ・ウォームビズの取り組みを実施し、昼食時の室内消灯、昼間の廊下の消灯など消費電力の低減を図った。また、ごみの分別を職員に意識付けを行った。◇大阪ミュージアム構想への対応　大阪府府民文化部都市魅力創造局と連携し、「泉州　弥生の郷」のパネル展示を実施する。（予定）◇『大阪府文化財保存活用大綱』をふまえた運営・活用拠点の運営（府立博物館）に基づき、企画展・特別展の実施など「展示・公開」、こどもファーストデイ・出前授業など「体験・体感・ワークショップ」、企画展関連講演会の実施・図録作成など「講座・講演会・出版」、を関連機関、周辺地域と連携し、着実に実行した。・多面的な価値を生み出す取組として、将来を担う子供たちの育成の一助とするため、中・高校生を対象とした職場体験学習を実施し、地域の歴史や文化に対する理解を醸成した。◎自己評価府の諸施策を反映した取り組みは確実に実行出来ている。今年度は特に周辺地域の行政・住民との関わりを深く意識し、ワークショップでの参画、地元祭りへの協賛、企画展に関連したマルシェの開催など、親しみやすい博物館を目指している。 | Ａ | ○「こころの再生」府民運動への協力・「こどもファーストデイ」の実施 評価基準を満たす見込み。 ◇就職困難者等の雇用 計画どおりの雇用がなされている。◇府民・NPO との協働 計画通り、積極的な活動がなされている。◇環境問題への取組み 適切に実施されている。 ◇大阪ミュージアム構想への対応適切に実施される見込み。◇『大阪府文化財保存活用大綱』をふまえた運営保存活用大綱の内容をふまえ、文化財の活用拠点としての運営がなされている。◎府施策との整合 すべての評価基準を満たしている。特に博物館周辺エリアとの連携を強め、「活用」の拠点として適切に運営されている。 | A |  |  |  |
| **Ⅱさらなるサービスの向上に関する項目** | (1)利用者満足度調査等 | ◇利用者満足度調査の実施により利用者の意見を把握し、その結果を運営に反映しているか | ◇利用者満足度調査の実施による利用者意見の反映・各種アンケート（企画展、木曜大学・大学院、講演会）の意見を取入れ、最適な開催時間の設定、放映設備の改善等、随時意見の反映に取り組んでいる。◎自己評価常設展をはじめ、スポット展・企画展・コンサートなど各イベントにおいてアンケートを実施し、意見の集約・全員共有・改善に繋げている。 | Ａ | ◇利用者の意見を反映した事業実施がなされている。 　評価基準を満たしている。◎利用者満足度調査等 調査実施の結果のまとめ・分析・共有が行われ、利用者の意見を反映した管理・運営の改善がなされていて、新たな試みを多く行う中においても良好な博物館環境の維持に努めていると評価できる。 | A |  |  |  |
| (2)その他創意工夫 | ◇その他指定管理者によるサービス向上につながる取組み、創意工夫が行われているか　〇動画などの公開　・インターネットでの解説動画等の公開　　　5件 | 〇動画等の公開2件・夏季企画展解説動画　1件・秋季企画展解説動画　1件冬季特別展にも、解説動画を作成予定。　その他解説動画３件を作成予定。◎自己評価お客様からのアンケートに基づき、以下のサービス改善を行った。①他イベントからのスムーズな移動を考慮した講演会時間の設定、②当館での講演会の参加者に対し、ホール外の視聴の質をあげるべく、設備の刷新を行う。 | Ａ | ○動画等の公開今後の実施予定を含め、評価基準を満たす見込みである。◎その他創意工夫にかかる評価 アンケート内容を反映して、より満足度の高いイベントの提供を心掛けている点が評価される。 | A |  |  |  |
| **Ⅲ適切な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項** | (1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度 | ◇事業収支について、計画どおりに実施されているか | ◇事業収支計画【収支計画（当初予算）】収入（税込）大阪府委託費　　　126,921,000円入館料収入等　　　 3,500,000円計　　　　　　　　130,421,000円支出（税込）施設維持管理費　　 33,716,000円人件費他　　　　　 96,705,000円計　　　　　　　　130,421,000円光熱費高騰対策金補助のため補正予算を策定した。【収支計画（補正予算）】収入大阪府委託費　　 126,921,000円入館料収入等　　　 3,039,534円大阪文化芸術創出事業補助金 　200,000円光熱費高騰対策補助金　2,237,843円計　 132,398,377円支出施設維持管理費　 35,948,791円人件費他　　　　 96,449,586円計 132,398,377円11月末現在の進捗状況　収入（指定管理料除く事業収入）83％※※光熱費高騰対策補助金を含む　支出（11月分請求書まで）　　 61％◎自己評価毎月の定例会議で収入計画を達成するべく、状況の共有・対応策の議論を重ね、職員全員で取り組んだ。一方で支出については、実績の掌握と計画的な使用を心がけ、バランスの取れた執行状況に努めた。光熱費の高騰については、当初より高騰を見込んだ予算計画の通り推移する中、光熱費高騰による大阪府光熱費高騰対策補助金の交付を受け、博物館の老朽箇所の修繕にも着手することができた。 | A | ◇経費節減に加え、補正予算策定などにより、適切な経費執行が行われている。◎収支計画の内容、適格性及び実現の程度にかかる評価 入館料収入は当初を下回る見込みとなったが、光熱水費等高騰対策補助金等を活用しながら計画的な支出に取組み、博物館の修繕も行うなど、バランスの取れた執行が図られている。 | A |  |  |  |
| (2)安定的な運営が可能となる人的能力 | ◇必要な人員数及び人材を確保・配置のうえ、適切に事業が実施されているか◇従業者への管理監督体制・責任体制が整備されているか | ◇事業計画に基づき、適切な人員配置、組織運営を実施し、　順調に事業を遂行した。◇AKN共同事業体における各社業務分担を明確にし、月1回のＪＶ会議により、課題抽出、対応策検討、速やかな実行を推進した。館内においては、共同事業体本部の管理監督体制のもとに、月1回の全体会議、学芸会議、広報促進チーム会議を開催し、効率的な組織運営を行った。◎自己評価　各部署がチームワーク良く業務を推進し、それを他部門が　サポートする体制が出来ているので、何事にも館が一丸となって取り組み、総合力を発揮出来ている。 | Ａ | ◇計画通りの人員が配置され、充実した事業実施がなされている。 ◇共同事業体間で日常的に密な連絡調整・情報 共有がなされ、明確な管理監督・責任体制のもとで管理・運営がなされている。◎安定的な運営が可能となる人的能力にかかる評価 必要な人員の配置による確実な管理監督体制のもと、適切な業務が実施されていることから、評価基準を満たしている。 | A |  |  |  |
| (3)安定的な運営が可能となる財政的基盤 | ◇法人の財務状況は適切か | ◇【アクティオ株式会社】指定管理事業、施設運営事業における利用者の増加、および新規案件の受注などにより安定的な経営を継続している。令和４年度決算（2022年１月～2022年12月）売上高　　　10,299,611 千円      売上総利益　 1,759,856 千円営業利益　　    472,755 千円経常利益　　　 517,293 千円純利益　　　    350,556 千円借入金なし【近鉄ファシリティーズ株式会社】近鉄グループのビル物件等を中心に、地方公共団体や民企業の施設維持管理業務等を受注し、さらに事業統合並びに徹底したコスト削減により安定的収益を維持している。令和5年度上半期売上総利益　　817,485千円営業利益 　　 261,550千円経常利益 340,287千円純利益 171,790千円借入金なし【株式会社乃村工藝社】都市再開発に伴う大型商業施設の施工を手掛けた複合商業施設市場や、テーマパーク・ホテル等の新装・改装を多数手掛けた余暇施設市場における売上が堅調に推移した。　令和５年度上半期（2023年３月１日～2023年８月31日） 売上高　　　　　59,516,000千円営業利益　　　　2,220,000千円経常利益　　　　2,332,000千円四半期純利益　　1,682,000千円◎自己評価全法人ともに経営規模・事業規模・組織規模及び財務状況において、博物館の安定経営が可能となる体制を維持した。 | Ａ | アクティオ株式会社・近鉄ファシリティーズ・乃村工藝社の三社共に経営状況は安定しており、借入金もない。◎安定的な運営が可能となる財政的基盤にかかる評価 グループの各構成員とも安定した経営状況にあり、評価基準を満たしている。 | A |  |  |  |

　Ｒ５年度評価：A

※評価の基準：モニタリング評価は、次の基準により行うこととする。

①項目ごとの評価は下記の４段階評価とする。

　Ｓ：計画を上回る優良な実施状況　Ａ：計画どおりの良好な実施状況　Ｂ：計画どおりではないがほぼ良好な実施状況　Ｃ：改善を要する実施状況

　②年度評価は、次の４段階評価とする。

　Ｓ：項目ごとの評価のうちＳが５割以上で、Ｂ・Ｃがない　Ａ：項目ごとの評価のうちＢが２割未満で、Ｃがない　Ｂ：Ｓ・Ａ・Ｃ以外

Ｃ：項目ごとの評価のうちＣが２割以上。又はＣが２割未満であっても文書による是正指示を複数回行う等、特に認める場合

③総合評価及び最終評価は、次の４段階評価とする。

Ⅰ：評価対象となる年度の年度評価のうちＳが５割以上で、Ｂ・Ｃがない　Ⅱ：評価対象となる年度の年度評価のうちＢが３割未満で、Ｃがない　Ⅲ：Ⅰ・Ⅱ・Ⅳ以外

Ⅳ：評価対象となる年度の年度評価のうちＣが５割以上。ただし、評価対象期間の後半、取組状況に継続的な改善傾向が認められる場合を除く

※備考：Ｒ６年度は総合評価、Ｒ７年度は最終評価を行う。

　　Ｒ６年度評価：

Ｒ７年度評価：

総合評価（Ｒ５～７年度）：

最終評価（Ｒ５～７年度）：